

公印省略

5 薬第 1 8 6 5 号
令和 6 年 1 月 1 7 日

公益社団法人福岡県薬剤師会会長 殿

福岡県保健医療介護部薬務課長
(薬 事 係)

令和 6 年能登半島地震による災害の発生に伴う第 109 回薬剤師国家試験の取扱いについて

標記について、厚生労働省医薬局総務課試験免許係から別添のとおり事務連絡がありましたので、お知らせします。

事務連絡
令和6年1月12日

各薬学関係大学薬剤師国家試験事務担当者
各都道府県薬務主管課担当者
各地方厚生（支）局総務課国家試験担当係長

】 殿

厚生労働省医薬局総務課

令和6年能登半島地震による災害の発生に伴う第109回薬剤師国家試験の取扱いについて

令和6年能登半島地震による災害の発生に伴い、令和6年2月17日及び18日の両日に実施いたします第109回薬剤師国家試験の実施等について、下記のとおり取り扱うこととしました。

つきましては、各大学におかれましては適切に対応いただくとともに、各都道府県及び地方厚生（支）局におかれましては、内容について御了知の上、管内の各大学等に対して周知いただきますようお願いいたします。

記

1. 出願書類の受付に係る取扱い

今般の地震の影響により、所定の出願期間において出願書類が提出できない者について、出願期間以降であっても出願を認めることがあるため、速やかに照会先までご連絡いただきますようよろしくお願いいたします。

2. 受験票に係る取扱い

受験票の受領が出来ない場合であっても国家試験を受験いただけます。

郵送による受験票の受領が困難と見込まれる受験者は速やかに照会先まで連絡するようご指導いただきますようよろしくお願いいたします。

3. 受験地の変更に係る取扱い

今般の地震の影響により受験地の変更を希望する受験者は速やかに照会先まで連絡するようご指導いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、再度の受験地変更は認められないこと、希望に沿えない場合があることを併せてお伝えください。

4. 卒業証明書に係る取扱い

被災地域に居住している受験者等については、他の受験者と比べて修了が遅れることにより、「卒業証明書」を定められた期限までに提出できない場合が想定されます。

こうした場合であっても、学校養成所等において必要な単位若しくは科目を履修し、又は当該学校養成所等を必要な単位若しくは時間を履修して卒業した者については、従前どおり、薬剤師国家試験の受験資格が認められることから、定められた提出期限日以前に照会先までご連絡いただきますようよろしくお願いいたします。

【照会先】

厚生労働省医薬局総務課試験免許係

〒100-8916 東京都千代田区霞が関 1-2-2

TEL: 03(5253)1111 (代表) 内線 2715、2696